

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 5 日

指定地域密着型サービス事業所 管理者 様

紀北広域連合事務局長 宮地 浩

新型コロナウイルス感染症に係る運営推進会議の運用について

平素は、当連合の介護保険業務に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、地域密着型サービス事業所において開催が義務付けられている運営推進会議につきまして、新型コロナウイルスの感染が拡大している現状を踏まえ、令和2年3月・4月中に開催予定の運営推進会議を延期又は中止した場合であっても、運営基準違反に該当しない取り扱いとします。ただし、延期又は中止となった経過について、事業所内で記録を残していただきますようお願いいたします。

なお、現時点では、令和2年5月以降は通常通り開催していただく予定ではありますが、今後の状況を踏まえて本取り扱い期間は前後するものと考えられますので、その場合には改めて紀北広域連合よりご連絡させていただきます。

- 本取り扱いは、事業所判断で開催することを妨げるものではありません。開催する場合は、感染防止対策を必ず行ったうえで開催してください。
- 本取り扱いにより、開催を延期または中止する場合は、出席予定者へその旨連絡するとともに紀北広域連合へもご一報ください。

事務担当
紀北広域連合
介護保険認定・監査係
駒井・福山
TEL : 0597-35-0888
fax : 0597-33-1515